令和2年度自己点検・評価(教育研究,管理運営及び施設設備等の総括的な点検) の結果について

【概要】

令和2年6月に制定した「自己点検・評価要項」第10条第2項に基づく総括的な点検であり、以下の項目について点検を行った。

点検の実施にあたっては、要項第12条の定めに基づき、(独)大学改革支援・学位授与機構が定める令和3年度実施・大学機関別認証評価の様式を準用した。

	自己点検・評価項目	準用した様式
別表第2	教育 (DP・CP, 教育課程, 学習成果)	領域6様式
別表第3	学生受入	領域 5 様式
別表第4	施設設備,学生支援	領域4様式
別表第5	管理運営 (教育研究上の基本組織)	領域1様式
別表第5	管理運営 (内部質保証)	領域2様式
別表第5	管理運営(財務運営,管理運営,情報の公表)	領域3様式

評価の実施にあたっては、要項第13条第2項第2号の定めに基づき、令和2年3月に統括責任者(評価担当理事)の下に設置された総括点検ワーキンググループにおいて、本年6月から12月にかけて評価に必要となる資料収集及び自己評価報告書原案の作成を行った。

【評価時期】

原則として令和2年5月1日現在の状況に基づき自己点検を実施した。

【評価結果】

全 27 基準 91 分析項目について評価を実施した結果,改善の必要が認められなかった項目及び,自己点検・評価の過程において問題点が確認されたものの既に対応を完了した事項は86 項目となっており、概ね良好な状況にあると判断する。

改善を要する事項は別紙のとおり。

なお、改善を要する事項については、遅くとも、令和3年6月までに全ての対応を完了する予定である。

令和2年度実施 教育研究,管理運営及び施設設備等の総括的な点検の結果

別表第2関係(教育(DP・CP, 教育課程, 学習成果))

評価基準	改善を要する事項	実施主体
II - 1	大学院の一部の部局において,研究指	工学府
教育課程の編成及び授業	導計画書及び研究指導報告書が作成	生命体工学研究科
科目の内容が、学位授与方	されていない。	
針及び教育課程編成・実施		
の方針に則して、体系的か		
つ相応しい水準であるか。		
II - 4	一部の部局において,成績評価を検	工学部
教育課程編成・実施の方	証するための根拠となる資料の保存	工学府
針に則して,公正な成績評	が規定化されていない。	情報工学府
価が厳格かつ客観的に実施		生命体工学研究科
されているか。		

別表第3関係(学生受入)

評価基準	改善を要する事項	実施主体
I-1	アドミッション・ポリシーについ	AO部門
学生受入方針が明確に定	て,一部の部局及び選抜について	工学府
められているか。	は,入学者選抜の基本方針が明確で	情報工学府
	ない。	生命体工学研究科
I - 2	一部の選抜においては,面接要領等	AO部門
学生の受入が適切に実施	の整理が不十分である。	工学部
されているか。		情報工学部
		工学府
		情報工学府

別表第4関係(施設設備,学生支援) 改善が必要と認められる項目無し

別表第5関係(教育研究上の基本組織,内部質保証,財務運営,管理運営,情報の公表)

評価基準	改善を要する事項	実施主体
II - 1	自己点検・評価要項に基づく「各部	学長企画室
内部質保証に係る体制が	局における教育の質保証体制」に関	工学府
明確に規定されているか。	して、規定の整備が未了である。	情報工学府
		生命体工学研究科